

第23号議案 大田区立保育園条例の一部を改正する条例

1 制定理由

令和3年4月1日から大田区立東六郷保育園が民営化（私立保育園）となるため、大田区立保育園条例別表（第1条関係）から削除する。

2 改正内容（案）

新旧対照表のとおり

3 施行予定年月日

令和3年4月1日

<<<新旧対照表>>>

○大田区立保育園条例

新		旧	
大田区立保育園条例 昭和26年8月15日 条例第14号		大田区立保育園条例 昭和26年8月15日 条例第14号	
別表（第1条関係）		別表（第1条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)	(略)	(略)	(略)
同 仲六郷保育園	同 仲六郷一丁目 29番10号	同 仲六郷保育園	同 仲六郷一丁目 29番10号
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	同 東六郷保育園	同 東六郷一丁目 13番25号
同 志茂田保育園	同 西六郷一丁目 3番2号	同 志茂田保育園	同 西六郷一丁目 3番2号
(略)	(略)	(略)	(略)
付 則 この条例は、令和3年4月1日から施行する。			